

## 肉用牛繁殖経営の規模拡大の可能性と要因解明

福永智明・西 俊彦・持田行盛 (鹿児島県畜産試験場)

Tomoaki FUKUNAGA, Toshiko N ISH and Yukimori MOTIDA :  
Potentialities of upscaling of breeding management  
of Beef cattle and elucidation of primary factors

### 1. はじめに

鹿児島県における肉用牛経営は、一部では規模拡大が進んでいるものの、以前として小規模で高齢化が進んでいる。折しも牛肉の輸入自由化等、わが国の牛肉生産は国際化の時代を迎え、その対応策について模索している状態にあり、その打開策の1つとして規模拡大によるコスト低減が考えられる。

そこで、経営規模30頭以上を中心とした繁殖牛経営主に意識調査を実施し、規模拡大に関与する要因として労働力、土地、賃金、技術の各要因別に検討した。

### 2. 労働力

経営主の年齢別に、今後の飼養規模についてみると、気持ちとしては年齢による差はなく80%が規模拡大を図りたいという状況であるが、実際の方向としては60歳以上で25%、50歳代45%、40歳代65%、40歳未満55%と年齢層が高くなるにつれて、その割合が小さくなる傾向にあった。このことに関連して、規模拡大経営における規模拡大の理由として、60歳以上の階層で労働力の有効利用が特異的に示され、この労働力とは後継者を意味しているものと考えられる。

そこで、後継者の有無別に規模拡大の経営割合をみると後継者有りの経営で60.5%、後継者無し27.3%、未定52.5%となっており、規模拡大に経営主体としての後継者の存在が関与してくることが示された。現在の肉用牛繁殖経営の主体が高年齢層でしかも少頭数規模であることを考慮すると、後継者の無い経営体では少頭数規模での現状維持から経営廃止となるものと考えられる。この経営廃止は、肉用牛経営全体の規模は現状維持であると考えれば、経営廃止の部分を吸収できるので規模拡大農家にとっては好材料となる。

また、労働力の確保として雇用労働の利用状況を飼養規模別にみると、100頭以上で自家労働3.0、雇用労働3.3の計6.3人であり、50～99頭で2.8と0.7の3.5人となっており、施設の合理化、機械化等の飼養管理条件により必要な労働力量が異なってくるが、一定規模以上は雇用労働の確保が必要になると思われる。

### 3. 土地

肉用牛繁殖経営は粗飼料を生産する必要があることから土地利用型の畜産経営である。このことは、家畜ふん尿の土地還元が可能となることから、環境保全の面からも利点としてとらえられるが、これらの土地確保は規模拡大への障害となっている。

土地確保には離農家の土地を借地して利用する方法が

あるが、粗飼料生産における農機具費と労働力の投資を考慮すると、粗飼料の購入という間接的な土地対策が考えられる。特に、粗飼料生産における労働は時期的に集中することから、粗飼料の購入は単なる労働緩和ではなく、家族経営における労働力不足の限界を突破して多頭化を実現する手段となる。

購入粗飼料の利用状況を飼養規模別にみると、100頭以上の階層で利用農家率100%、1戸あたり平均利用率57.5%であり、規模が小さくなるにつれて利用農家率、平均利用率ともに低下する傾向にある。しかし、20頭以下の階層では利用農家率75%、平均利用率49.4%と21～99頭の各階層より高い値で示された。このことから、農機具費と労働力の確保問題のため、規模により粗飼料購入の有利性が変化すると判断できる。

### 4. 賃金

肉用牛繁殖経営は、他の作目と比較して賃金の回転に長期間を要することから、規模拡大にあたっては当面、事業や制度資金の活用を図る必要がある。

過去に規模拡大を実施した経営に対して、規模拡大に当たって該当する事項を調査した結果、前述した「粗飼料の確保」「雇用労働の確保」「後継者の就農」が10～20%であったのに対し、「補助事業の利用」「賃金の活用」で規模拡大を図れたという経営がそれぞれ50%以上の高い割合で示された。このことから、資金の確保が規模拡大において最大の要因であると思われる。

### 5. 技術

繁殖牛の多頭化に向けて、鹿児島県畜産試験場として積み重ねられた技術として、繁殖牛群管理における連動スタンションと薩摩ゲイトの施設利用、ボディコンディションスコアの実施による栄養管理、除角の実施がある。特に除角については牛の角が従来、肉用牛の品位、資質の判断材料とされていたことから、農家への普及には難しい点もあったが、今回の調査では85%の農家で実施しているという結果が得られた。

### 6. まとめ

肉用牛繁殖経営の規模拡大においては、労働力については経営主体となる後継者の就農と家族経営の限界を超えた時点での雇用労働の確保、土地については離農家の土地利用と購入粗飼料の利用、資金については健全な経営計画に基づいた補助事業、資金の活用が必要である。